



「聖なる者となりなさい。
私が聖なる者だからである。」
I ペトロ 1:16

URL <http://www.jhc.or.jp>



1-30-1, Megurita-cho Higashimurayama-shi Tokyo, 189-8512 JAPAN

〒189-8512 東京都東村山市廻田町 1-30-1 Tel 042(394)7466 Fax 042(392)2877 E-mail jhc-honbu@jhc.or.jp

2020年6月19日

全国の牧師先生方、役員の方へ

日本ホーリネス教団
委員長 島津 吉成
総務局長 佐藤 信人

【第11報】新型コロナウイルス感染症への対応に関するお願い

主の聖なる御名をたたえます。

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が全面的に解除されたことを受け、教会堂に集う形での礼拝を順次再開しておられることと思います。全国的に見れば、流行の第一波をなんとか乗り越えたような状況にありますが、地域によっては、依然として新規感染者が報告されており、引き続き注意が必要です。このことにつきまして、日本感染症学会と日本環境感染学会が発表した資料「一般市民向け～第一波を乗り越えて、いま私たちに求められる理解と行動」を添付いたします。第二波到来を念頭に、新型コロナウイルス感染症についての理解を深め、感染予防に向けた行動を取るための資料ですので、参考にさせていただきたいと思います。

今回、皆さまにお願いしたいことは、予想されております第二波に備えて、教会に集まることが許されているこの大切な期間に、再び教会に集まることを休止せざるを得ない事態に準備していただきたい、ということです。添付した資料にもありますように、秋以降に再び感染が拡大した場合、第一波よりも長い期間、11月から5月までの7ヶ月にわたって流行が持続する可能性があるとも言われています。

私たちがくぐり抜けて来た第一波は、全く想定していなかった緊急事態でしたから、何も準備ができず、約3ヶ月の間、感染拡大が下火になるのを待つしかありませんでした。予想されている第二波が7ヶ月という長期間であるとするならば、教会に集まることを再び休止したときも、礼拝を始めとする教会の働きと教会員の皆さんの信仰生活が守り支えられるように、今から十分に準備をしておくことがどうしても必要です。そこで、この期間に改めて見直したり、準備したりする必要があると思われる幾つかの点を以下に記しますので、ぜひ役員会を中心にしてお検討くださるようお願いいたします。

1. 礼拝等の諸集会の持ち方について

- ・今回の第一波を受けて、多くの教会ではインターネットを利用したオンライン礼拝を始めたとの報告をいただいておりますが、その一方で、様々な理由からそのような対応ができなかつ



「聖なる者となりなさい。
私が聖なる者だからである。」
I ペトロ 1:16

URL <http://www.jhc.or.jp>



1-30-1, Megurita-cho Higashimurayama-shi Tokyo, 189-8512 JAPAN

〒189-8512 東京都東村山市廻田町 1-30-1 Tel 042(394)7466 Fax 042(392)2877 E-mail jhc-honbu@jhc.or.jp

た教会も少なくありません。

- ・インターネットを利用した集会の開催ができなかった教会においても、この期間にぜひ導入を検討していただきたくお勧めいたします。YouTube 配信、Zoom や LINE などのビデオ会議システムの利用など、教会の規模や受信者の状況に合わせて、様々な方法が考えられます。また、礼拝だけでなく、CS や祈禱会等もビデオ会議システムなどを用いて行うことが可能ですので、教会が閉鎖になった場合、礼拝だけでなく、その他の集会の継続開催についても、この期間にご検討いただきたいと思います。
- ・教会員の中には、高齢の方々など、インターネット機器を使用できない方々も多くおられることと思いますが、同居しておられるご家族がいる場合は、そのご家族の助けを借りてライブ配信を視聴できるようになった方もおられます。教会員全員が同じ環境にはありませんので、同じ一つの方法に限定することはできず、ライブ配信の視聴が可能な方とそうでない方とがどうしても生じてしまいます。それでも、第二波が長期間に及ぶ恐れがあることを考えますと、少しでもより良い礼拝環境を整えることが大切であろうと思います。そこで、第一波への対応ではライブ配信の導入を断念していた教会も、ぜひチャレンジしていただければと思います。サポートが必要な教会は、近隣の教会あるいは総務局までご相談ください。
- ・それでも、インターネットを用いての礼拝環境を整えることが難しい教会もあることと思います。その牧師や教会の痛みを思います。できる範囲の中で、持続可能なより良い方法が与えられますようお祈りいたします。

2. 献金方法および会計奉仕について

- ・教会堂を閉鎖していた今回の期間は、献金の方法などを特別に定めず、各自に任せたり、あるいは再開したときに持参したりするという形を取っていた教会もあることと思います。しかしながら、第二波はより長期間にわたることが予想されることから、教会に集まることができない間も、教会の方々定期的に献金をささげる体制を整えておくことが必要です。
- ・すでに【第4報】でお知らせしてありますが、以下のような方法が考えられます。
 - ①各自が個人的に教会に届ける
 - ②牧師や信徒が週報等を教会員に届ける際、献金を託す
 - ③郵便振込等で送金していただく
- ・教会と自宅とが離れている教会員の場合、郵便振込等で送金する方法に限られますが、高齢者にとっては振込手続きも難易度が高いようです。そこで、ゆうちょ銀行で教会名義の「振替口座」をすでに開設している教会は、「振替払込用紙」を作成しますと（ゆうちょ銀行に作成依頼可能。1枚1円+103円）、これを利用してより簡単に送金をすることができます。



「聖なる者となりなさい。
私が聖なる者だからである。」
I ペトロ 1:16

URL <http://www.jhc.or.jp>



1-30-1, Megurita-cho Higashimurayama-shi Tokyo, 189-8512 JAPAN

〒189-8512 東京都東村山市廻田町 1-30-1 Tel 042(394)7466 Fax 042(392)2877 E-mail jhc-honbu@jhc.or.jp

この「振替口座」の新規開設は、犯罪防止の観点から、宗教法人格を所有していない教会の場合、手続きがかなり難しいようです。

- ・ 献金の中身についてですが、教会閉鎖中も、ライブ配信や説教要旨配付等の方法により、礼拝や祈祷会等が持てるように工夫されることと思いますので、月定献金だけでなく、集会献金もおさげくださるよう、教会員にお知らせください。
- ・ 会計奉仕につきましても、教会が閉鎖になった場合の手順や方法につきまして、この期間に具体的に検討しておく必要があります。

3. その他

(1) 諸集会を再び休止するタイミング等について

- ・ 第二波の感染が広がった場合、再び諸集会を休止する決断をしなければなりません。行政による外出自粛要請や緊急事態宣言が出された場合はもちろんのことですが、感染の広がりには地域によってかなりの違いがあるため、それぞれの教会で判断することが求められます。そのため、どのような状況になったら教会堂を再び閉鎖するか、ということを役員会で今のうちに決めておき、教会員に周知しておくのがよいと思います。

(2) 連絡網等の整備について

- ・ 今後予想される事態に備えて、緊急連絡網等の見直し・整備も必要でしょう。牧師の負担を最小限に抑えるために、教会からの一斉メール配信等の利用をお勧めします。

(3) 牧師やその家族が感染した場合の対処方法について

- ・ あまり想定したくはないことですが、もし牧師本人やその家族が感染した場合について、その後の礼拝等についてどう対処すべきか、それぞれの教会でご検討ください。近隣の教会のライブ配信を視聴させていただき取り決めをしたり、緊急連絡が牧師以外の他の教会員からもできるようにメールアドレスをシェアしたりしておくなど、必要となる対応の準備を今のうちに進めてくださるようお願いいたします。

感染拡大が抑えられつつありますが、新型コロナウイルスとの戦いはまだまだ続きます。数ヶ月先の状況がどうなっているのか、その先行きが全く見えない中で、主なる神が私たちの心と体とをお支えくださいますように。また、医療従事者をはじめとして、このために懸命に働き続けておられる多くの方々の働きが守り支えられますように。

皆さまの教会の上に、主の守りと祝福が豊かにありますようお祈りいたします。

「見よ、イスラエルを守る方は／まどろみもせず、眠ることもない。」(詩編 121 編 4 節)

主にありて